

野田・九条通信

2005年10月28日
NO. 4
「野田・九条の会」事務局
TEL 7122-0502

十月例会△云の報告口

今後の「会」の取り組みを決める

十月例会は、予定通り第二土曜日の八日に開催されました。最初に事務局から、この間の取り組みと、賛同者が全体で三八九人まで増えたことが報告されました。

参加者からは、「のだ市戦争体験者の会」が充足し、「二度と戦争の苦しみと悲劇を繰り返してはいけない」の想いを、戦争体験を通して後世に語り継ぐ活動が、野田市でスタートした事が報告されました。

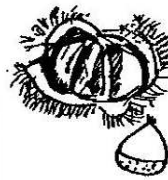
戦争体験者が少なくなくなるなか、体験者が今「語り部」として戦争体験を語り継ぐことは、憲法九条を守るうえで大切な事と話し合われました。お問い合わせは、071-22-1418：日佐戸さんへお願いします。

高遠菜穂子さんの講演会について

講演会について

九月例会で取り組むことを決めた「高遠菜穂子さんの講演会」については、日程的に年内はでき

なくなり、再度調整することになりました。その後、来年1月21日ならば野田での講演が可能となり、準備を進めることになりました。演題は「命に国境はない：イラク戦争から日本の平和を考える」の内容です。



「ガラスのうさぎ」は上映実行委員会です

同じく「ガラスのうさぎ」の上映については、3月10日・東京大空襲の記念日を意識しながら進めることになりました。具体的には、「野田・九条の会」が呼び掛け団体となり、多くの団体・個人に呼び掛けて「上映実行委員会」を結成し、上映運動を進めます。

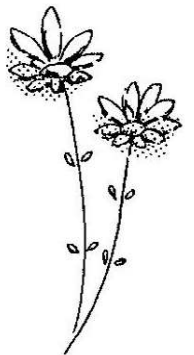
先日の総選挙の結果、自民・公明の圧勝と民主党の「改革競争」により、憲法改悪の策動が加速度的に強まっています。

九条への想い 福田 行夫（自治体問題研究者） 「憲法改定」の危険な策動を許さない

平和的生存権を国民の権利として保障した現行憲法は、世界に誇れる人類史上画期的内容を持っています。それは、①国民主権、②恒久平和、③基本的人権、④議会制民主主義、⑤地方自治の平和・民主の5原則に具体

化され貫かれています。改憲勢力の狙いが「九条改悪」戦争をする「普通の国」、軍事大國化にあることは明かです。警戒しなければならぬことは、九条改悪に反対する国民の反発（各種世論調査でも九条改正反対が過半数）を予測し、これをかわすため、「条文改正」でなく、「一括全面改定」「新憲法制定」に

ことでは、自民党改正案を見れば明かです、例えば私たちに直接かわる自治体の問題でも、団体自治・住民自治を否定し、単なる行政の執行機関に変質させようとしているのです。これは日本の将来にかかわる重大事態になってきています。みんなの力を合わせ、なんとかしてでも現行憲法を守るうではありませんか。



◎「憲法9条と24条を考える市民集会」

日時 11月2日18時
場所 千葉市文化センター
講師 伊藤 真氏
法学館憲法研究所所長
講談 宝井 琴桜さん
主催 千葉県弁護士会
参加費 無料

◎「ガラスのうさぎ」
上映実行委員会
日時 11月19日15時
場所 櫻のホール和室

◎「ガラスのうさぎ」
試写会の開催
日時 12月10日
昼の部 14時
夜の部 19時
場所 元商工会議所2F

◎「命に国境はない」
講演会
講師 高遠 菜穂子さん
日時 06年1月21日
場所 未定

◎「野田・九条の会」
11月例会開催は
日時 11月12日14時
場所 中央公民館講座室

詳細については、次回にお知らせします。

お問い合わせ先